

平成 17 年 8 月

( 第 1 回 )

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成17年 8 月25日 午後 2 時  
閉 会 平成17年 8 月25日 午後 3 時 9 分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 細 川 委 員 岩 田 委 員  
冷 泉 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

大 橋 委 員

4 出席事務局職員

勝 間	教育次長	池 田	管理部長
宮 野	指導部長	山 内	管理部長理事・総務企画課長
佐 伯	管理部長理事・管理課長	森 永	高校改革推進室長
森	学校教育課長	永 野	特別支援教育課長
西 園	総務企画課参事・企画情報室長	加 藤	主 幹
岩 佐	主 事	廣 田	主 事

## 5 議事の概要

### (1) 開会

委員長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 7月分2回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認。

### (3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

#### (ア) 教科用図書採択についての要望及び申入れについて

##### 【報告】

指導部長から要望及び申入れの概要説明の後、教科書の採択については、従来から市町村教育委員会等の各採択権者において公平公正な採択がされるよう指導しており、また、各市町村教育委員会において8月24日までに適切に採択が行われたところである旨の報告があった。

##### 【意見等】

教科用図書採択については、市町村教育委員会等の各採択権者において公平・公正に採択が行われたものと理解しており、これまでから府教育委員会としては公平・公正な立場で子どもたちのために教科用図書採択を行うよう指導をしてきたところであり、そうした指導に沿って採択がされたものと理解している旨の意見集約がなされた。

#### (イ) 府立高校の在り方について再検討を求める陳情書について

##### 【報告】

指導部長から陳情書について概要説明の後、府立学校改革については、平成12年の府立学校の在り方懇話会での議論をはじめとし、府立高校改革推進計画の策定を経て、検討経過を明らかにしながら幅広く府民の意見を伺いながら進めていること。その基本理念は、すべての生徒の個性や能力を最大限に伸ばす多様性のある改革を行うというものであること。今後も特色と活力ある学校づくりに向け、ホームページや広報誌の活用などにより積極的な広報活動を行うなど、保護者をはじめとした府民のみなさんに十分理解していただけるよう周知に努めたい、旨の報告があった。また、委員からは第3次実施計画策定後の生徒、保護者及び関係者への説明状況について質問があり、高校改革推進室長からリーフレットを作成し山城地域の保護者全員に配布したこと、今後もあらゆる機会を通じて説明と広報活動を行っていききたいとの説明がされた。

##### 【意見等】

これまでも何度も議論し進めてきているものであり、保護者や関係者に対し

て、しっかりと説明を行うことは必要なことであること、実施計画の具体化にあたっては、いろいろな意見があると思われるが、良い意見を取り入れて発展したものとなるよう今後も努力すること、との意見集約がなされた。

(ウ)「京都の定時制・通信制教育を考えるみんなの会」からの申入れについて

【報告】

指導部長から申入れの概要説明の後、現在の定時制は、働きながら学ぶ場としての機能から多様な生徒の学習の場へと変化してきていること、定時制入学者の多くは全日制を希望している現状も踏まえて、全日制の収容増を図るなどの対応を行っていること、また、教育委員会会議録についてはホームページ等でも公開するなどの対応を行っている旨の報告がされた。また、委員から定時制1クラスあたりの実人数について質問があり、高校教育課長から1クラスあたり26.8人で、実質的に30人を下回っているとの説明がされた。

【意見等】

1クラスあたりの人数があまりに少ないと弊害もあると思われること、質的に実績を上げられるよう今後も検討する必要があること、学習障害がある生徒への対応については養護学校との連携も含めて考える必要があるとの意見が出され、定員については定時制や通信制への入学を希望する者の要望に十分配慮しながら、全日制への入学希望が多い実態も配慮しつつ、定時制・通信制・全日制の全体を見ながら検討すること、との意見集約がなされた。

イ 府立学校等の吹き付けアスベスト調査（第一次調査）の結果について

【報告】

管理部長から府立学校その他教育委員会所管施設におけるアスベスト使用状況調査を実施した結果概要について報告された。府立学校については3校で吹き付けアスベストが確認され、17校でアスベスト含有の疑いが強い建材が確認されたこと、アスベストが確認された府立学校については夏休み中を目途に飛散防止工事が完了予定であること、アスベスト含有の疑いが強い府立学校についてはサンプル採取による成分分析調査の結果を待ち必要な安全対策を行う予定であること。また、府立学校以外の所管施設においては吹き付けアスベストは確認されておらず、府立学校と同様に成分分析調査の結果を待ち、必要な安全対策を行うこととしたい旨の報告があった。

【意見等】

マスクでも大きく取り上げられているが、生徒が不安にならないよう安全対策についてはしっかりと調査等を行っていることを伝える必要がある。アスベストは飛散すると危険ではあるが固定されていれば危険なものではないところから飛散防止処置を適切に行えば安全であり不安を持つ必要がないので、十分調査の上、必要な処置を早急に行うこととの意見集約がなされた。

ウ 小学校教頭の人事異動について 【非公開】

( 4 ) 議決事項

ア 第 2 6 号議案 京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から府立八幡高等学校及び府立大江高等学校の普通科の教育課程上の編成の変更、府立大江高等学校の商業に関する学科の改編並びに府立桃山高等学校、府立南陽高等学校、府立亀岡高等学校及び府立西舞鶴高等学校の専門学科新設に伴い、所要の改正を行うものとの議案提案があった。

[ 原案どおり可決。 ]

イ 第 2 7 号議案 京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則の一部を正す規則の制定について

【議案提案】

教育長から府立園部高等学校附属中学校の設置、府立八幡高等学校及び大江高等学校の普通科の教育課程上の編成の変更、府立大江高等学校の商業に関する学科の改編並びに丹波町、瑞穂町及び和知町が合併して京丹波町が設置されることに伴い、所要の改正を行うものとの議案提案があった。

[ 原案どおり可決。 ]

ウ 第 2 8 号議案 京都府立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から中高一貫教育について、府立園部高等学校に府立中学校を併設して実施することに伴い、所要の改正を行うものとの議案提案があった。

[ 原案どおり可決。 ]

エ 第 2 9 号議案 平成 1 8 年度京都府立中学校第 1 学年生徒募集定員について

【議案提案】

教育長から議案提案がされ、指導部長から府立洛北高等学校附属中学校については昨年度と同数、新設する府立園部高等学校附属中学校については 4 0 人としている旨の説明がされた。

[ 原案どおり可決。 ]

オ 第 3 0 号議案 通学区域の調整について

【議案提案】

教育長から議案提案がされ、指導部長から本来の通学圏では設置されていない類

・類型を志望する生徒の希望を叶えるためや地域の実態を考慮した適正な通学区域の調整を行うものであること、また、市町村合併に伴う名称変更を除き昨年度と同様である旨の説明がされた。

[ 原案どおり可決。 ]

カ 第 3 1 号議案 平成 1 8 年度京都府立高等学校第 1 学年生徒募集定員について

【議案提案】

教育長から議案提案がされ、指導部長から来年度の中学校卒業見込者数は本年度から減少しているため募集定員全体としては減少させていること、公立中 3 生徒数に対する収容率の前年比については、全日制は増・定時制は減であり、全体では 0 . 5 % 増としているとの説明があった。また、委員から特徴的な変更内容について質問があり、高校改革推進室長から新しく専門学科を設置すること、選抜制度において口丹以北における前期特色選抜の実施と通学区域の弾力化により、より主体的な選択ができるよう選抜制度の改善を図ったこと、不登校等の長期欠席者の全日制高校への進学希望に応える試みとして一定の募集枠を設けたこと等の説明がされた。

【意見等】

生徒の多様性は広がっていくものであり、教育の場もそれに対応できる体制整備が必要であることから、生徒が主体的に選択できる方法を拡大し、能力を伸ばせるように考えていくこととの意見集約がなされた。

[ 原案どおり可決。 ]

キ 第 3 2 号議案 平成 1 8 年度京都府立盲・聾・養護学校幼稚部・高等部等第 1 学年生徒募集定員について

【議案提案】

教育長から議案提案がされ、指導部長から昨年度と同数としているが、定員を超える場合には柔軟に対応をしていきたいとの説明があった。

[ 原案どおり可決。 ]

ク 第 3 3 号議案 府立学校校長及び教頭の人事異動について 【非公開】

[ 原案どおり可決。 ]

ケ 第 3 4 号議案 小学校校長の人事異動について 【非公開】

[ 原案どおり可決。 ]

( 5 ) そ の 他

ア 議事日程の変更について

報告事項ウを議決事項の審議の後に行うことに、全出席委員異議なく、これを承認

イ 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

報告事項ウ、第33号議案及び第34号議案について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

細 川 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

( 欠 席 )

冷 泉 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員